

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

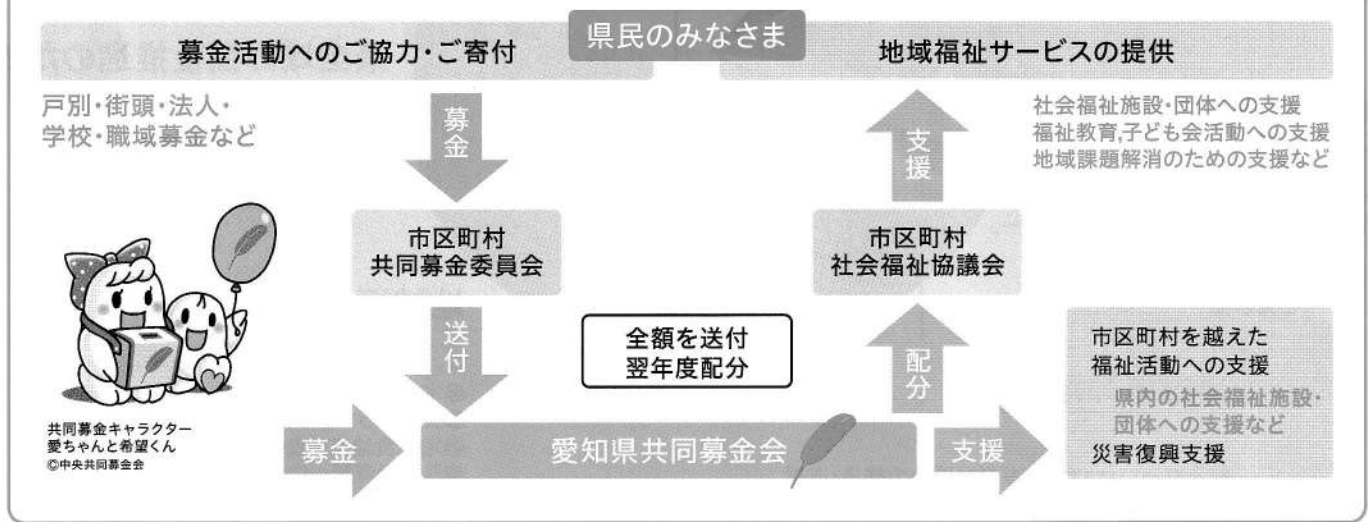
共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で76回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年10月1日から全国一斉に行われます。

共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています



「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。



ふるさとサポート募金

検索

共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会が行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

2022

この広報紙は、こくみん共済coop、東海労働金庫の協賛金により作成しました。

たすけあいの輪をむすぶ **こくみん共済** 全国労働者共済生活協同組合連合会 coop



健全・安心・貢献 **東海ろうきん**



知多市の赤い羽根共同募金



令和3年度実績額

7,216,760円

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、知多市の町を良くする活動に約78% 5,626,760円、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に約22% 1,590,000円が役立てられます。

知多市では、次のような事業に役立てられます。

子どもたちのために

886,000円(12%)

- 市内小・中学校児童・生徒対象「社会福祉協力校事業」(福祉実践教室、福祉教育セミナー、ふくし川柳の実施)
- ひきこもりの方やその家族への支援

障がいのある方のために

353,000円(5%)

- 発達障がい児・者への支援(居場所づくり事業、障がい理解セミナー、サポーター養成の実施)
- 視覚障がい者への支援
- 移送サービス事業

高齢者のために

94,000円(2%)

- ふれあい・いきいきサロン活動の推進・支援
- サロンスタッフへのフォローアップ

歳末たすけあいに

65,000円(1%)

- ひとり暮らし高齢者への年賀状郵送

共同募金運動推進のために

383,000円(5%)

- 共同募金運動に必要な啓発資材購入

県全域の福祉推進のために

1,590,000円(22%)

- 社会福祉施設の整備費
- 社会福祉団体の事業費
- 募金運動推進活動費

地域福祉推進のために

3,845,760円(53%)

- ボランティア活動の普及推進
- 災害ボランティアコーディネーターの養成
- 地域食堂交流会
- 民間保育所への助成

知多市民のみなさまへ

毎年、市民のみなさまには「知多市を良くするしくみ」である赤い羽根共同募金にあたたかいご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

今年も10月1日から3か月間、赤い羽根共同募金運動を実施します。集められた募金は、地域福祉推進の貴重な財源となります。ぜひご協力くださいますよう、お願いいたします。

知多市共同募金委員会



「募金箱」を設置していただける店舗を募集しています。

お店のレジ近くや窓口に募金箱を設置し、共同募金への協力を広く呼びかけることで、「しづみの町を良くする」活動を支えてください。募金箱は無料で提供いたします。

社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 TEL(052)212-5528

知多市共同募金委員会

〒478-0047 知多市緑町32番地の6(福祉活動センター内)

TEL(0562)33-7400 FAX(0562)32-1479 Email:shakyo-c@ma.medias.ne.jp



寄付や使いみちを見ることができます